

## 県議会における現地機関再編に関する議論（平成20年2月議会）

- 現地機関の見直しに当たっては、統廃合が検討される場合も視野に入れ、関係市町村、各種団体、県民の声に耳を傾け、これらを尊重し、できる限り混乱の生じないように取り組むべきと考える。
- 本庁で対応すべき事務と現地機関で対応すべき事務を見直し、それぞれ一箇所で事務が完結されるようにすることが、県にとっては人員の削減につながり、市町村にとっては二重手続きの解消となるなど、双方にメリットがあると思うがどうか。
- 県内を4広域に分けて予算編成等の決定権を付与するなど、大胆な県内分権を推進してはいかがか。
- 総合現地機関については、人件費や経費の面から考えてどうなのか、あるいは費用対効果の面、県民サイドあるいは市町村サイドから考えた時にどうなのか、という判断になってくと思う。長野県ではどの点を重視していくのかということは現地機関再編の大変重要なポイントである。
- 様々な現地機関があるが、単独現地機関もそれぞれ統廃合していくという考えを持たなければいけない。
- 時代が変わってきていて、市町村と県の権限、役割も変わってきて、交通機関なども発達してきているという中で、いかに効率よくスリムで、県民、市町村の使いやすい現地機関にしていくかがポイントだと思う。是非そのようなところに視点を置いた現地機関の見直しをしていただきたい。
- ひとつの提案として地元で話しているのは、犀川砂防事務所と安曇野建設事務所を統合して、幅を少し広げて、例えば、安曇野警察署と所管区域を合わせる。このことによって地域の安全安心が守れ、警察行政ともタイアップできるという話が出ている。具体的には、安曇野合同庁舎に入っている建設事務所を、明科の市の総合支所に移して、犀川砂防事務所と一緒にすれば、犀川砂防事務所の老朽化した施設も使わなくてもいいのではないかと。東筑摩郡の皆さんの理解を得なければならないが、検討材料にさせていただき、安曇野建設事務所の廃止がないような方策を講じていただきたい。
- 農業関係の現地機関のあり方、試験場や農業改良普及センターの統廃合の話もでてくるが、農業の衰退に歯止めがかかるように、特に農村の現場と一体性を持たせて、農業技術の導入や地域の悩み事等に対応できるような体制を考えていただき、農業者の立場に立った組織改正を考えていただきたい。